

震災支援制度等ワーキンググループへの提案

「(仮称) 復興推進・生活支援センター」の設立に向けて

社会福祉法人 大阪ボランティア協会 常務理事 早瀬 昇

阪神・淡路大震災、中越地震などの災害対応にあたった関係者と意見交換を行った結果、以下のような提案をまとめました。

【中期的対応策（仮設住宅への転居完了時まで実現すべきこと）】

「いのち」と「生活」を共に支える“拠点”を、コミュニティごとに創設。被災者一人ひとり異なる個別的なニーズに寄り添い、一人ひとりの生活の再建に基づいた地域の復興を進める。

<具体的対策>

★ 被災各地域ごとに「(仮称) 復興推進・生活支援センター」を創設

- ・ 設立主体：多様な形態(社会福祉協議会だけでなく、地域ごとに多様性を認める)
- ・ 運営形態：協働型運営(マルチステークホルダーで運営委員会。(住民代表、NPO、社会福祉協議会、農業・漁業・商工業者、自治体関係者、事務局などで構成))
- ・ 設置場所：各自治体ごとに最低1カ所。仮設住宅群などに併設(合併前の旧市町村ごとなど。仮設住宅100戸程度に1カ所の割合で開設)
- ・ 開館時間：スタッフ住み込みの「セツルメント」型(適宜、レスパイトできる時間は保障するものの、被災住民とともに)
- ・ スタッフ：「生活支援相談員／地域復興支援員」2人以上(避難所などで活躍してきた地元住民や長期活動してきたNPOスタッフなど、地元で人望のある人材を新たに雇用して確保＝丁寧に「聴く姿勢」や「フットワークに裏付けられたネットワーク力」などがカギ)
 - 「総務スタッフ」(企業OBもOK)
 - 「ボランティア」(専従職員だけの閉じた形態にはしない)
- ・ 機能：
 - ① 縦割りを排したワンストップセンター
 - ・ 多様な人材／専門職と連携し、被災者の様々な生活課題(居住、就労、教育、福祉、健康、環境保護、多文化共生…)に対し、総合的・包括的に対応する。
 - ② 「働く場づくり」と「働けない人のケア」に共に取り組む
 - ・ 福祉的側面だけでなく、産業復興や就労推進についても取り組む。

※ 構想検討にあたっての参考モデル：「中越復興市民会議」「生活支援相談員／地域復興支援員」

【短期的（中期的対応策実現に向けての当面の）対応策】

1) 災害ボランティアセンターの体制強化

- ・ 現地応援のためのコーディネーター派遣日程の延長
 （社会福祉協議会の「ブロック派遣」は4泊5日程度の短期応援。引き継ぎのたびに対応力が低下しがち。2週間程度の長期応援体制整備に向け、派遣元社協が派遣費用を負担する体制を改善。中央共同募金会が費用負担する「災害ボランティア活動支援プロジェクト会議(支援P)」などと調整する)

2) 災害ボランティアセンターの機能を緊急生活支援から日常生活支援に比重を移す

- ・ ボランティアコーディネーターに加え、「生活支援相談員」を配置（兼任も可）。
- ・ 仮設住宅の建設後、災害ボランティアセンター（の支所）を仮設住宅に移転。身近な生活相談窓口に転換。
 ⇒ 仮設住宅でのコミュニティ形成／個別訪問・個別支援（民の特性）／関係機関との調整／ボランティアの受け入れ調整
- ・ 運営主体を社会福祉協議会から独立させるか、協働型運営に向けた体制を整備する

※ 予算措置

- ・ 長期的対策 センター1か所当たりの年度予算 人件費 約1,000万円
 事業費・事務費 約1,000万円
 （政府資金に加え、事業費・事務費については民間財源からの確保も検討する）

※ 「長期的対策（次なる災害に向けた対策）」＝ボランティアコーディネーターの専門職化

今回、その必要性が広く認識された「ボランティアコーディネーター」を専門職として位置付け、専門職として処遇するための認定制度などの研究を始める必要がある。既に（特活）日本ボランティアコーディネーター協会が「ボランティアコーディネーション力検定」を開始し、来年には「認定」制度も始まるが、こうした民間の取り組みを生かしつつ、それが社会的に認知・普及し、短い任期での交代により専門性が高まらないといった現状を改善する施策を進める必要がある。